

文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

1 概要

区では、地球温暖化防止に向けて、地域が一体となって総合的・計画的にさまざまな対策に取り組んでいくために、令和2年3月に文京区地球温暖化対策地域推進計画（以下「本計画」という。）を策定し、地域における地球温暖化対策に取り組んできた。

本計画は、前回改定より4年が経過し、大きく変化した気候変動対策の強化を求め、世界の動きや改定された国・都の計画、社会情勢等を反映した計画とするため、本計画の見直しを行う。

2 主な検討内容

- (1) 区の温室効果ガス排出量の検証・将来予測に基づく排出削減目標及びアクションプランの見直し
- (2) 再生可能エネルギー導入目標の設定
- (3) 気候変動適応計画としての位置づけ

3 検討組織

- (1) 文京区地球温暖化対策地域推進協議会（以下「庁外検討組織」という。）

委員	学識経験者3名、関係団体推薦5名、公募区民5名、事業者推薦5名、 関係機関推薦1名
幹事	企画政策部長、区民部長、都市計画部長、資源環境部長、 教育推進部長

- (2) 文京区環境対策推進本部環境対策部会（以下「庁内検討組織」という。）

部会長	資源環境部長
副部会長	環境政策課長
部会員	企画課長、政策研究担当課長、総務課長、防災課長、区民課長、 経済課長、アカデミー推進課長、福祉政策課長、子育て支援課長、 幼児保育課長、生活衛生課長、健康推進課長、都市計画課長、 建築指導課長、管理課長、みどり公園課長、施設管理課長、 保全技術課長、教育総務課長、学務課長

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年5月	区民・団体・事業者の意識・取組状況アンケートの実施
6月	議会報告（改定）
7月	庁内検討組織及び庁外検討組織の開催（骨子）
7月～8月	ワークショップの実施
9月	庁内検討組織の開催（素案）
10月	庁外検討組織の開催（素案）
11月	議会報告（素案）
11月～12月	説明会、パブリックコメント
12月	庁内検討組織の開催（最終案）
令和7年1月	庁外検討組織の開催（最終案）
2月	議会報告（最終案）
3月	計画策定